

2021・3月	会員への方針表明
2021・4月	▶市民科学談話会（月2回）による 新運営体制構築作業開始
2021・11月	▶家賃更新（30万円必要）
2022・3月	
2022・4月	▶新運営体制の始動
創設30年 5月11日	▶新運営体制始動の期限
2023・3月	
2023・4月	
2023・11月	▶家賃更新（30万円必要）
2024・3月	
2024・4月	
12月31日	▶会員300名達成の期限 (or 会費+カンパで年200万円越え)
2025・3月 法人化20年 3月11日	▶この日までに事務所閉鎖 法人解消手続き・書籍荷物等の処分

NPO 法人市民科学研究室の新体制の構築についての提案書

提案者：上田昌文（2021年3月26日の理事会を経て確定）

●新運営体制とは

- ・現在の代表（上田）は2025年3月11日をもって代表を退くことを前提にする。
- ・それまでに以下の新体制を築くことにしたい（以下に述べる「市民科学談話会」と理事会を通じて、1年をかけて）。

1) 新代表もしくは共同代表：2024年年末までに確定する。

- ・2024年年末までに、新代表もしくは若い人を含めた共同代表が決まり、引き継いでもらう（事務所を維持するなら当然それが可能な財務状況であることが必須）。ウェブの構築や更新をはじめ、様々な数多くの運営上のノウハウも的確に伝えるようにする。
- ・たとえ担った仕事への対価が（しばらくの間はほとんど）得られないにしても、日本における「市民科学」の可能性を開拓していくこと、そしてその実践の場として市民科学研究室という組織・運動体を活用していくことに関わることで、「お金」では得られない意義深い何かを得られることになるだろう。そのことに賭けてみたいと思う同志を、この1年で、少なくとも2人は見出したいと、上田は考えている。

2) 新理事（上田を含めて最低3名）：2022年3月までに新理事を確定する。

- ・運営全体を見渡し、新企画を提言し、自ら責任を持ってその運営に関わる。月2回の運営会議（理事+世話人・会員有志）に出席し、議論する。市民科学研究室メンバーリストでも随時発言し、「何を目指していくべきか」を会員参加者と一緒に探っていく。決まれば、（臨時）総会での承認を経て正式に就任する。

3) 新研究会：現在の研究会は2021年度中に、以下の要件を満たすべく、再設立する。

- ・最長2年で何らかの成果を出せるような、調査研究・普及啓発などを目的とした、何らかのプロジェクトを持っている（単なる「勉強会」に留まるようであれば、2021年度でその研究会を終了し、解散する）。
- ・そのプロジェクトのための研究計画を持ち、それを公開している（有償無償を含めて、何らかの財務計画も含まれていること）。
- ・そのプロジェクトを担うメンバーが最低二人はいる。
- ・プロジェクトと研究会の運営を中心になって担う（維持管理する）、世話人が決まっていること。世話人（上田を除く）が決まらない場合は、研究会を解散する。
- ・研究会のメンバーは全員必ず、市民科学研究室の会員である（年会費3000円もしくは10000円を支払う）。
- ・年に2回は、プロジェクトの中間報告なり最終報告なりを含んでの、「市民科学講座」を開催する。研究会自身が必要な学習をするために、外部講師を読んだのセミナーや見学会なども含むが、これを公開にする場合は有料の「市民科学講座」としたり、うちわ向けに実施する場合には無料の「公開研究会」としたりする。
- ・研究計画に応じて、ある程度の資金は市民科学研究室の固有の会計から負担する。研究会の恒常的な維持費（ネット通信費、消耗品費、会場費、講師料など）などは全額、市民研が負担する。
- ・既存の研究会メンバーは、この4月から第2第4月曜に開かれる「市民科学談話会」【仮称、裏ページ参照】の機会を利用して、話し合いを持つか（その場合は公開となる）、あるいは研究会メンバーのみで話し合いを持つかして、1年以内に上記要件をどう満たすかを確定させ、2022年4月から新たに始動できるようにする。
- ・市民科学談話会での話し合いによって、おろん、新たな別の研究会が立ち上げることも十分考えられる。そのために、広く話題を公開し、この談話会に参加してもらえるようにすることが望ましいので、随時、談話会では研究会のことを取り上げるようにする。

4) 運営会議：2022年4月から始動する。

- ・オンラインを用いて（必要そうならば参加者のうちの幾人かが事務所に集って）、月2回のペースで会合（1回1時間程度）を開く。
- ・参加者は、理事メンバー（必須）、各研究会世話人（任意だが可能な限り参加する）、市民科学研究室会員有志（メンバーは固定しない、希望者はいつでも誰でも参加できる）とする。
- ・議事原案を代表が作り、それをもとに議事を進めるが、記録は別の人が持ち回りで作り、その記録を会員全員で共有できるようにする。
- ・法人としての必要な審議や決議、法的手続きや書類作成は、これまで通り、代表、理事、監事、事務局が担う。

●市民科学談話会（仮称）で何をするか

- ・市民科学研究室がどのようなテーマや問題にどのような方法（運営体制も含めて）で取り組んでいけばよいかを、これまでの経験や蓄積も振り返りながら、参加者からの新たな提案を受けつつ、1年をかけて決めていく。そのためのオンラインを使った会合で、2021年4月から開始する。
- ・毎月第2, 第4月曜日の19時から21時での実施を予定している。（参加希望者の都合によって調整するが、月2回のペースは守る。）
- ・毎回新たに「**取り組んでみたいテーマ（活動内容）とその実施案**」「**応募してみたい助成**」「**連携・提携してみたい人、団体、取り組み**」について、それぞれ一つずつ提案・紹介する。この<上田発表>には毎回20分をあてる。当然ここには過去30年近い活動で得た様々な経験やノウハウを振り返り、織り込むことになる。
- ・個別の研究会について論じる回も設けるが、それは、研究会内部で話し合った結果として、何をプロジェクトとするかが決まらなかったり、新メンバーを募集したりする際に、相談をもちかけるために使ってもらいたい。
- ・継続して論じる案件についても、初参加の人でも議論できるようにする。すなわち、毎回の議事の要点と課題が明確に伝わるように、上書き・更新していく<議事録>を上田が作り、それをホームページで公開する。参加者には事前に読んでおいてもらうようにする。この議事録では個人情報を出さないように厳密に配慮する。
- ・「**市民科学目安箱**」をホームページに設け、そこにいただいた提案や意見も、更新・整理して、名前を伏せて公開する。随時、<いただいた提案>としてこの相談会で取り上げることにする。
- ・非会員の初参加も歓迎する。ただし、その人が次の相談会に参加するには、会員登録を済ませることが必要。

●市民科学研究室の財務や「資産」はどのようなものか（会員200名[会費収入年約100万円]という現状でみて）

- ・何らかの助成金を得ない限り、会費と事業収益（イベント収入）がほぼ全額、家賃と光熱費・消耗品費で償却される。つまり人件費が出せず、赤字になる。
- ・事務所を持たない方法もあり得るが、事務の作業、印刷発送などの実務、打ち合わせ会場、書籍・資料の置き場など、制約を受ける事柄は多数あると想定できる。
- ・会員が300名程度までであれば、（ルーチンの作業に慣れた）事務局なら勤務は隔週1回6時間程度、代表もしくは共同代表の誰かが（交代ででも）週3回（各8時間ほど）の勤務で、業務や活動に支障は生じない。
- ・家賃（月10万円）を除いて、すべて経常費を可能な限り小さくするやり方をすでに確立している（人件費（上田の交通費を含む）以外の費用[通信費、光熱費、消耗品費、書籍費など]は合計平均月4万円ほど）。
- ・ホームページ上のデータは言うまでもなく、「科学と社会」に関する書籍・報告書・雑誌類合計約6000冊、録画TVドキュメンタリーDVD約700枚などが保管されている。大型作業机4台、10人掛け会議テーブルと椅子、大型プリンター（A3カラー両面対応）、印刷機（リソグラフ）、PC3台、プロジェクターやアンプなどの映像音響機器、ホワイトボード2脚、調理台とトイレ、業務用エアコン、がある。
- ・「会議室のレンタル（1000円/時）」「シェアオフィス（2万円/月）」ができる体制を整えているが、これまでの使用頻度は総計10回程度、また2回あった「シェア」の打診は使用時間帯などの条件があわず、お断りした。

●会員300人の組織はどのように維持できるか（現状の市民研の活動スタイルをもとに考える）

- ・平日は代表もしくは共同代表が事務局に通い、事務局は週1回程度勤務する。
- ・各種研究会はオンラインも活用しつつ、月1回の定例会合、年2回の対外的イベントを行う。
- ・運営メンバー（代表もしくは共同代表+理事メンバー+研究会世話人や会員の有志）で月1回か2回は活動状況を知らせ合い、論じ合う機会がある。
- ・会員の多くが市民科学研究室MLに参加していて、情報交換などが比較的容易にできる（紙媒体でのお知らせ・送付の大半をメール送信で果たせる）。
- ・300名から出発して、「年間で20名の新会員の登録があり、10名の既存会員が退会する」を最低ラインとした「2:1」の「2以上を維持」のサイクルがある。
- ・大まかに言って、会員が500名になれば、会費のみから勤務者1名に月額10万円を支払うことが可能。1000名になれば、その1名に月額20数万円を支払うことが可能。
- ・300名で活動を維持するためには、会費以外の収入（寄付、イベントなどの事業収益、助成金間接経費など）が年額最低100万円は必要（事務局を月額家賃10万円で維持する場合）。
- ・事務局を除いて、300名に達するまでは、代表（あるいは共同代表）をはじめ運営スタッフには基本的に給与は出せない。ただし、助成金などが獲得できれば、それに応じた調査研究などに関わる作業対価が出せることが多い。

★**第1回目の市民科学談話会を4月12日（月）19時00分からオンラインで実施します。**（参加するためのURLは市民科学研究室メーリングリストなどでお知らせします。）

この提案書に書いた内容を、現代表である上田自身が口頭で説明し、1年かけた運営体制の刷新の進め方について提案した上で、会員の皆さんのご意見をうかがいます（事前にご意見を寄せてくださるのも大歓迎です）。ぜひご参加ください（オンラインで100名まで参加可能です）。また、以下の余白にご自身の質問や意見をまとめておいただければよいと思います。

参加できない方は、ひと言でもふた言でもかまいませんので、12日までにメールなどでご意見をお寄せいただければと思います。皆で力をあわせて、よい活動をつくってまいりましょう。